

平成 23 年度の雇用保険料率

前年度から変更はありません

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの
雇用保険料率は、次のとおりです。

(平成 23 年度 雇用保険料率表)

事業の 種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	
一般の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	7/1000	10.5/1000	7/1000	3.5/1000	17.5/1000
建設の事業	7/1000	11.5/1000	7/1000	4.5/1000	18.5/1000



厚生労働省／都道府県労働局／公共職業安定所（ハローワーク）

貴方も電子申告してみませんか！

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご覧ください。

はじめてみませんか？
ネットで申告、e-Tax

イータックス

検索

